

海上保安用海岸局

1 船位通報に関する通信を取り扱う海岸局の識別信号並びに使用電波の型式及び周波数

(1) 短波無線電信及び短波無線電話により通信を行う海岸局

局名	識別信号	使用電波の型式及び周波数			
		受信電波		送信電波	
東京(富津)	004310001	F1B	4,179(1)	F1B	4,216.5(1)
			4,208(2)		4,219.5(2)
			8,379.5(1)		8,419.5(1)
			8,415(2)		8,436.5(2)
			12,487.5(1)		12,590(1)
			12,577.5(2)		12,657(2)
			16,688.5(1)		16,812(1)
		16,805(2)		16,903(2)	
	2400(狭帯域直接印刷 電信用海岸局識別番 号)	F1B	4,179(1)	F1B	4,216.5(1)
			8,379.5(1)		8,419.5(1)
			12,487.5(1)		12,590(1)
			16,688.5(1)		16,812(1)
	JNA とうきょうほあん TOKYO COAST GUARD RADIO	J3E	4,354(3)	J3E	4,354(3)
			8,707(3)		8,707(3)
			8,710(3)		8,710(3)
			12,326(3)		13,173(3)
			12,332(3)		13,179(3)
			16,513(3)		17,395(3)
			16,519(3)		17,401(3)

注

- 1 周波数の単位は、kHz。
- 2 識別信号のうち英語の呼出名称の使用については、海岸局と外国の船舶局との間に通信を行う場合に使用する。
- 3 (1)については、狭帯域直接印刷電信による通信を行う場合に使用する。
- 4 (2)については、デジタル選択呼出装置による通信を行う場合に使用する。
- 5 (3)については、デジタル選択呼出装置による通信に引き続く狭帯域直接印刷電信又は無線電話による通信を行う場合に使用する。

(2) 中短波無線電信(デジタル選択呼出装置に限る。)、中短波無線電話又は超短波無線電話により通信を行う海岸局

通信所	識別信号	使用電波の型式及び周波数			
		受信電波		送信電波	
小樽	004310101	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNL	J3E	2,150	J3E	2,150
	ほつかいどうほあん		2,394.5		2,394.5
	HOKKAIDO COAST	F3E	156.8M	F3E	156.8M
	GUARD RADIO		156.6M		156.6M
塩釜	004310201	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNN	J3E	2,150	J3E	2,150
	しおがまほあん		2,394.5		2,394.5
	SHIOGAMA COAST	F3E	156.8M	F3E	156.8M
	GUARD RADIO		156.6M		156.6M
横浜	004310301	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JGC	J3E	2,150	J3E	2,150
	よこはまほあん		2,394.5		2,394.5
	YOKOHAMA COAST	F3E	156.8M	F3E	156.8M
	GUARD RADIO		156.6M		156.6M
名古屋	004310401	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNT	J3E	2,150	J3E	2,150
	なごやほあん		2,394.5		2,394.5
	NAGOYA COAST	F3E	156.8M	F3E	156.8M
	GUARD RADIO		156.6M		156.6M
			156.45M		156.45M
神戸	004310501	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JGD	J3E	2,150	J3E	2,150
	こうべほあん		2,394.5		2,394.5
	KOBE COAST	F3E	156.8M	F3E	156.8M
	GUARD RADIO		156.6M		156.6M
			156.45M		156.45M

広島	004310601	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNE ひろしまほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	HIROSHIMA COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M
門司	004310701	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNR もじほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	MOJI COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M
舞鶴	004310801	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNC まいづるほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	MAIZURU COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M
新潟	004310901	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNV にいがたほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	NIIGATA COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M
鹿児島	004311001	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNJ かごしまほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	KAGOSHIMA COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M
那覇	004311101	F1B	2,189.5	F1B	2,177
	JNB おきなわほあん	J3E	2,150 2,394.5	J3E	2,150 2,394.5
	OKINAWA COAST GUARD RADIO	F3E	156.8M 156.6M	F3E	156.8M 156.6M

注

- 1 この表においては、通信所を同じくする海岸局を一覧に一括して記載した。
- 2 周波数の単位は、Mを付したものはMHz、その他はkHz。
- 3 識別信号のうち、英語の呼出名称の使用については、海岸局と外国の船舶局との間に通信を行う場合に使用する。

4 送信電波の欄の周波数のうち、通信周波数は、156.8MHz以外のものである。

5 送信電波の欄の各周波数は、以下に掲げる通信に使用する。

(1) F1B電波2,177kHzについては、デジタル選択呼出装置による通信

(2) J3E電波2,150kHz及び2,394.5kHzについては、デジタル選択呼出装置による通信に続く無線電話による通信

2 運用する時間 常時

3 その他

(1) 船位通報制度の運用主体 海上保安庁

(2) 船位通報制度の対象船舶 対象海域を航行する全船舶

(3) 対象海域 北緯17度以北、東経165度以西の海域

(4) 通報の種類、時期及び主な通報事項

通報の種類	通報の時期	主な通報事項
航海計画	対象海域内の港から出発したとき又は対象海域に入域したとき	船名、識別信号、出発港及び出発日時又は対象海域に入域した地点及び日時、目的港及び到着予定日時、予定の航路並びに速力
位置通報	航海計画又は前回の位置通報から24時間以内	船名、識別信号、位置及び日時
変更通報	航海計画を変更したとき	船名、識別信号、航海計画の通報事項のうち変更した事項
最終通報	対象海域内の港に到着するとき又は対象海域を出域するとき	船名、識別信号、到着港及び到着日時又は対象海域を出域する地点及び日時

(5) 船位通報制度への参加方法

この制度への参加は、任意であり、航海計画を送ったときをその開始とし、最終通報を送ったときを終了とする。出港時又は入域時にこの制度に参加しなかつた場合であつても、航海の途中で参加を希望することができ、また、航海の途中で参加を終了したいときは、最終通報を通報することにより、参加を終了することができる。

なお、通報は、最寄りの海上保安部署等に対し、書面等他の連絡方法によつて行うこともできる。

(6) 呼出し等

位置通報又は最終通報の遅延により安否を確認する必要がある船舶、救助を依頼する船舶等、連絡を要する船舶に対し、東京(富津)海岸局は、毎奇数時(中央標準時による。)の00分及び必要の都度、デジタル選択呼出装置(F1B)の電波の同時送信により、呼出しを行う。また、1(2)に掲げる海岸局は、必要の都度、呼出しを行う。